



鳥取市政三本柱〇信頼される市政〇住民福祉の充実〇代々なまちづくり

## 育てよう まちに緑と花を



記念樹を

育てよう

市街地に

大きな緑を



山根幹世さん (45)

市街地の緑で、鳥取市に最も不足しているのは大きな緑です。街の立込み、道路の拡幅、空地の駐

車場化などによってその育つ場所が無くなったことによると思います。家庭の植込みやフラワー・ポットなどの努力はみられますが、視線を上げてみると、建物と道路だけでうるおいがありません。高い所から見ると、それは一層ひどく感じられます。

文化的で豊かな印象を受ける都市では、その眺めの中に沢山の大きい緑があります。空地の少ない市街地で大木や広い芝生を育てるためには、皆んなが緑の必要性を認め合って、育てる場所作りに努力することです。大きくなる木を、公園にも、校庭にも、市役所のサザンカ並木の間に、何れは、街路の架線を無くして、丈の高い街路樹が両側から道を蔽うような夢の実現も目指して欲しいと思います。



鳥取大火で失なつた袋川土手の桜も、なにか大きくなりました



袋川土手のチューリップ花壇の世話をする相生町1丁目のみなさん

取大学農学部 助教授) (船岡町・鳥

### 鳥取市民憲章

- わたくしたちはだれにも親切にしましょう
- わたくしたちは正しく時間を守りましょう
- わたくしたちはまちに緑を育てましょう
- わたくしたちは公共物を大切にしましょう
- わたくしたちは清潔な環境を作りましょう

の誕生記念にももらった木を育てていますが、早く大きくなって豊かな緑を楽しませてくれることをねがっています。(扇町・主婦)



中尾恵子さん (33)



富山県福野町の  
ライスセンター

# ライスセンター、建設へ

## 大型機械化農業をめざし

### 大規模な「もみ」の乾燥と調製施設

蔵田に  
9月完成

鳥取市ではライスセンターの建設計画を進めてきましたが、昭和五十年年度美穂地区第二次農業構造改善事業の地域施設として、蔵田地区内に、「ライスセンター」(大規模もみ乾燥調製施設)を建設することになりました。

水稲栽培の「もみ」乾燥調製出荷作業は、現在、個人または少グループで行なわれていますが、最近、刈取脱穀作業機械の大型化およびその普及に伴って、大規模なもみ乾燥調製施設が必要となってきました。

#### 均一・良質な米を生産

そこで、将来の大型機械化一貫体系による集団栽培を推進するため、大規模もみ乾燥調製施設としての「ライスセンター」建設をし、農家の農機具に対する過剰投資を防ぎ、省力化し、均一で良質な米の生産を促進しようとするものです。

#### 対象地域は三四三(ハ)

この「ライスセンター」が稼働しますと、美穂地区を中心とした周辺の三四三ヘクタールの面積でとれる米を処理します。

#### もみ二、四〇〇トン进行处理

処理能力は、生もみ、二、四〇〇トン(二日二〇トン)が処理でき、乾燥、もみずりの作業を経て、玄米一、六九〇トン(二八、一六〇俵)にし、出荷します。

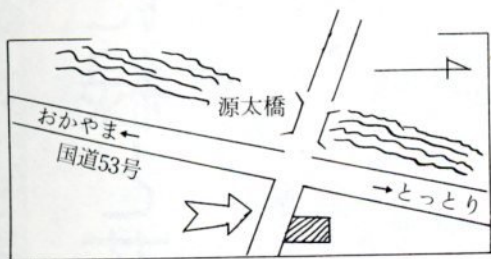
処理品種は、ヤマホシ、日本晴、ヤマビコの三種。

工事は、今月から着工し、九月には、重量型鋼スレートぶきの「ライスセンター」(面積一、〇二〇平方尺)が完成します。

なお、「ライスセンター」利用方法については、九月号でお知らせします。

ライスセンター、建設場所

一蔵田字井手中乙一



## 市政雑感 39

金田裕夫

### 政治は決断

「政治は決断である」。政治学者カール・シュミットの名言である。私の今日迄の四年間の市政を振り返ると、どうすべきか決断を迫られた場合が多かった。市民との対話を通じその要望に応える諸施策を積極的に実行したが、高度成長に伴う経済発展による財源の増加にささえられ、財政的にも一応支障なく、これまでとった判断措置はおおむね適切であったと信じているが、社会経済が転換した今日、これからの行政運営や政策判断には慎重な配慮が必要である。

政治の目的は豊かで幸福な住民生活を実現することだが、その際重要なことは、政策として実施する判断の基準として、今日の住民の福祉を充実すること、明日の住民の生活を豊かにすること、この両面をどう調整するかが肝要である。勿論、今日の住民の強い要請に応えることが基本であろう。そのため私も福祉の充実、生活環境の整備等にもかなり努力した所存であるが、いまだ十分でないことも承知している。しかし、将来がどうなってもよいということでは困る。鳥取駅の高架、南環状バイパス等近代的都市機能の整備も、若人や明日の住民のために、一部に強い反対があるが、是非ともやらなくてはならない。

最近地方自治についての論議がさかんであるが、国の権限に属する事務を多量に自治体に委任し、その紐つき財源が主体で自主財源が十分確保されていない。一方、その委任事務についても必要な財源が大幅に不足している(超過負担)。それらが地方財政を圧迫している要因であることも事実であるが、既述(四月号)の理由により市職員の給与の適正化の措置に踏み切らざるを得なかった。この決断に当っては当然とはいえあれこれ苦慮を重ねた。眠れない夜も幾度あった。決断は熟慮のうえなされなくてはならないが、逡巡はさげなくてはならぬ。かような重大なことには人の意見を聞いても適切な回答が返らない。「頼れるのは自分だけ」との孤独な境地になるのがしばしばである。責任者とはこういうものであるうか。

(市長)



# 助役 大森右一氏 再任 収入役 三谷信也氏 新任

三月定例市議会で、任期満了にともなう助役、収入役の選任について全員の同意を得て、助役には大森右一氏（六十一歳）が再任され、新しく収入役には前水道事業管理者の三谷信也氏（五十七歳）が就任しました。



大森助役



三谷収入役

**略歴**  
昭和二十二年鳥取県農業会職員  
昭和二十八年市耕地課長、職員課長、建設部長、民生部長、市長公室長、水道事業管理者となり現在に至る。

**略歴**  
昭和二十三年鳥取県信用農業協同組合連合会企画部長、昭和三十三年鳥取県農業協同組合中央会参事、昭和三十八年鳥取県信用農業協同組合連合会参事を歴任、昭和四十六年助役となり現在に至る。

## 一 公室七部を

### 五部に統合

〔総務部〕市長公室の秘書、市政、企画の三室と商工部の消費物資対策室を総務部へ所管換え。  
〔福祉部〕環境整備部環境、清掃両課を環境課にまとめ、福祉部へ所管換え。  
〔商工農林部〕商工部商工、観光両課を商工観光課にまとめ、農林部農林、耕地両課とあわせ三課で構成。

市は、行政事務の効率化を図るため、市長公室を総務部に、環境

砂丘から・・・

④



「砂丘」から、河原町、霊石山自然公園、まで二〇・五キロ。自動車の騒音、排気ガスに悩まされず、ゆったりと走れる銀輪道路が建設中です。

この自転車道は、自動車公害に、絶えずおびやかされている状態の中で、人間の健康増進、特に青少年の健全育成とレクリ

エーション活動を促進するとともに、交通安全の推進のため

## ひらけゆく鳥取市

### 因幡自転車道

に建設されま

す。大規模自転車整備事業として、県下ではじめて取り

組まれた「バリイコロジード路」。事業主体は、県ですが、延長二〇・五キロのうち、二・五キロは国の河川環境整備事業として建設されます。また、古市橋（延長八八〇）は、市で建設

します。現在、千代橋・八千代橋間のうち九一

銀輪ひかる

橋を除く自転車道建設の事業費は、約三億六千万円。中国一周自転車道の一部にもな

市民スポーツ広場

八千代橋

千代橋

千代橋・八千代橋間に一部完成しています



霊石山へ



座談会

同和教育は

どう進めるべきか

今まで三十一回にわたって、部落差別の歴史などを中心に連載してきましたが、今回から四月十五日に開催した「同和教育はどう進めるべきか」の座談会での話し合いを連載します。

出席者は、土師功（鳥取市同和教育協議会長）西尾直実（元同和教育指導員）大谷良男（教育委員会事務局次長）加藤保雄（西中学校教諭）亀井泰三（湖南地区公民館主事）河田豊（同和教育係長）米田光和（学校教育指導係長）竹内登亀雄（同和对策課長）前田俊政（解同鳥取市委員会書記長）坂本親男（倉田地区同和教育協議会長）塩見秀雄（大正小学校教諭）の方々で、司会は大任総務部参事でした。（敬称略イロハ順）

差別の実態を知ろう

同和教育を進めるには、部落にはめられている差別のわくは、なんであるかを、はっきり認識する必要がありますね。

A そのとおりです。部落問題を解決するうえで最も大切なことです。江戸時代に政略的にはめられ

た差別のわくなんです。が、今なおこの差別のため多くの人々が苦しんでいるんです。心理的なものは交際をこぼんだり、結婚に反対したり……実態的なものでは、悪い生活環境、不安定な職業、教育文化からの疎外などがあります。

B 生活環境の悪さ、経済基盤の低さが、教育の基礎学力をおくらせているのは事実です。だから、昭和四十九年も五十年も同和地区から普通科の高校に入学できたのは、高校入学者の一〇割にもならない状態ですよ。教育のおくれが、結果的には不安定な仕事にしか就職できないことになり、そのために経済的に低い生活をしいられる、といった悪循環をくりかえしているのが現実の姿です。

C その集団から抜け出して、大阪や東京など県外に出ても、差別があつとを追いまくって悲劇が生じています。

D そういったことが部落差別の輪をガンジガラメにしていくなるとなるんです。ですから、そのトゲを一本一本ぬいていく運動が必要であり、これが部落解放の運動ですよ。

一 差別から生じた生活環境の劣悪など、物理的な問題を行政で手直ししようというのが同和对策事業です。この事業で地区内の道路や側溝の整備・集会所の建設・住宅改良のための貸付金・農機具の貸与など積極的に行なわれていますが、なぜ同和地区だけを……これでは不平等だとの声もありますが……

E その問題なんです。さきほど話に出ていましたが、長い長い差別のために生活はもとよ、環境も極度に悪くなっていたんです。これを一日も早く現在の生活レベルで暮らせる環境に整備しよう、昭和四十四年から十カ年間の時限立法で各種の事業が進められているんですが、この法の主旨を知らない人から見ると、なにか一方だけを特別有利に扱っているように思えるのでしようね。

F 法の目的を知らない、いわば一種のねたみ心でしょう……たしかに、事業費は、一般事業より多いが、このために市町村の財政負担が多くなるような同和对策特別措置法があるんですよ。

たとえば、六千万円の国庫補助事業の場合、国の補助は、四千万円あり、残り二千万円に対しては八〇割が地方交付税の基準財政需要額に算入され交付されるので、結局四百万円が市負担となるのですよ。

G 小中学校の先生が同和地区に度々出むいて、基礎学力を伸ばすよう学習指導をしているんですが、同和地区だけを……との声もありました。これも長い差別のために、学力に大変なおくれが出ていることを知らない人々の言うことです。部落の子供たちが、素質や力がなくて伸びないのではないし、道徳性テストで劣っているのも、長い差別がもたらした結果なんです。

H 憲法や地方自治でも、住民は等しく役務の提供を受けなければ

ポララカメラ



ぼくらの児童館

このほど、下味野地区に鉄骨造り二階建ての児童館＝写真下＝が完成。隣保館のすぐそば、小川のほとりにあり、地域の児童の健全育成のための施設として

元気な子どもたち  
て、その活動が期待されています。遊戯室、図書室、集会室、事務室などがあり、面積は建物 240平方<sup>米</sup>、敷地 385平方<sup>米</sup>。総事業費は、約 1,923万円。

下味野





市教育委員会が募集していた、一、三六七点(俳句四二五点、川市民文芸作品コンクールの入賞者 柳五〇五点、短歌三八〇点、詩三が次のとおり決まりました。二点、随筆二五点)が寄せられました。ことしは、三一九人の人々から、した。

市民文芸作品コンクール

沖田かずえさんら入賞

俳句の部

○入賞

つわぶきや路次が路地生む城の町

立川町 吉田昭愁

嫁にゆく噂も雪にたち消えて

卯垣 鹿田柳生

研修の冬旅に発つ靴磨く

卯垣 足利花枝

○佳作

小島万寿子(立川町)、桔梗田鶴子

(立川町)、西脇道子(徳吉)、

竹内七郎(円通寺)、本庄不具(西

町) 紀子(東町)

川柳の部

○入賞

告白をしてさわやかな鼓動聞く

勤務・鳥取市 大坪美代子

母ひとり残すホームを振り返り

勤務・鳥取市 山根東風

隙だらけだから母さん皆慕い

勤務・鳥取市 青木長波

○佳作

井上栄一(相生町)、西川洋々(

東大路)、藤原かつみ(大杖)、

福田保子(勤務・鳥取市)、小杉

成(湖山町)、金子繁(卯垣)

詩の部

○入賞

「不死鳥」久利 溪子(庖丁人町)

「桜花散るとき」野際 康夫(材

木町)、「鴉贄」佐々木徳永(秋里

○佳作

松下洋子(浜坂)、高橋マス代(

浜坂)、大坪則良(勤務・鳥取市

、田中華照(円護寺)、井上栄

一(相生町)

随筆の部

○入賞

「金木犀」増井フクエ(寿町)「被

爆三世」両川洋々(東大路)「ど

んぐりのうた」福代キヨ(賀露)

○佳作

西川貞江(東町)、遠藤睦子(吉

成)、山崎宗穂(今町)、河本ゆ

う子(湖山町)、金子繁(卯垣)

短歌の部

○入賞

喧燥を遠く離れて渡りたり枯色に染み鳴れる野の川

庖丁人町 沖田かずえ

辛うすき人を葬り夕暮の雪降りつづくバス停に佇つ

吉方温泉 須崎 浩至

まろび来し青き葉たむろなせるのも集団のかがやき持ちて迫れる

立川町 松本 寿子

○佳作

森本直象(吉方町)、大谷行子(南町)、小谷輝男(卯垣)、竹田静

香(河内)、中尾暁子(吉成)

「詩の部」、「随筆の部」の入賞作品は、今月号から順次紹介しま

す。

もす 鴉贄

佐々木徳永

冬芽をびしびしとつけている紫陽花の  
枝裏に鴉贄の蛙がすっかりひからんで  
癖の遠目で 盛り上がろうとする日本  
海の紺の縞を見ている  
雪雲の一角が ほっかり割れて  
瑠璃ふくいくと流れる二月の蒼空が  
鴉贄の  
乾き切った眸に  
瞳を与えようと太陽をころがす

詩の部

桜花散るとき

野際 康夫

これほど華麗な饒舌家が  
どこにおろう  
よく厭きもせず  
まるで手放しで  
喋べり続けている  
この歯切れのよき  
たとえ 誰かがいなくても  
ためらわず  
自己を放擲する  
その贅達さよ  
或時は 爛漫に酔うことなく  
一度は原点に返って  
己れを見直すことのために  
眸を二月の陽に浸した贄の蛙は  
沖の紺から目を戻して  
少年の膝の関節をじつくりと狙  
うその眸に  
風葬の砂丘を伝って日本海の夕闇が  
しのびより  
まとわりつき  
殺到しはじめる  
蝶が森に訪れるように宵雪が降りはじめ刻  
飛翔の空と  
保護色の地平を襲った蛙は  
枝裏にへばりついて

又或時は  
嫩しい委節のうつり変りに  
ひそかに花の幻影を抱きながら  
真実を支えた世界の訪れる日のために  
そして今一  
詩人のように  
たった ひとことの言葉を  
語ることに  
なんと夥しい  
推敲をかさねていることか  
そのひとことを  
受けとめてくれる ひとに  
出逢いたいと  
切に願っているのだ  
愛のようにー。  
(材木町)

煽ぶりつづける五月の夢に  
その眸をひらこうと四肢を硬直して伸  
ばすが  
もう沖は発火しない  
(秋里)

橋、シリーズ ①



若桜橋

竣工・昭和30年、長さ19.7m



# 福祉のまちを

生きがいある余生を

## お年寄りに

### あたたかい手をさしのべよう

鳥取市には六十五歳以上のお年寄りの方が、約一万人おられます。市の全人口に対して、八・五％に相当する人数になります。

### 〈大いにご利用を〉

長い間社会のため働いていただいたお年寄りの方々に、健康で、生きがいのある老後を送っていただくため、いろいろの制度や事業を行っています。

♥愛のベル  
ひとり暮らしの老人家庭に設置。

♥老人福祉バス「ごどぎ号」  
定員二十五人のマイクロバス。会合、レクリエーションにご利用ください。

♥入浴サービス車「さわやか号」  
寝たきり老人の方々のために入浴のサービスをします。

♥老人家庭奉仕員の派遣  
所得の少ない六十五歳以上のひとり暮らしの老人を訪問し掃除、洗濯などの世話をします。

♥老人居室整備資金貸付  
六十歳以上の扶養老人のある人に、五十万円を限度額として、本人負担利息年三・五％、十年償還。

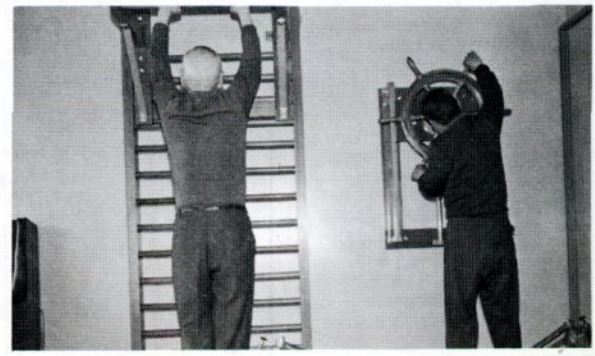
♥老人福祉電話  
所得の少ない六十歳以上のひとり暮らしの老人に貸与します。

♥老人介護人の派遣  
所得の少ない家庭の六十五歳以上の老人が病気のとき、掃除、買い物などの世話をします。

趣味グループで手芸を楽しむ



お年寄りの世話をする家庭奉仕員



機能訓練室で体力づくりに励むお年寄り

### 〈生きがいを〉

♥このほか、浴槽、湯沸器の給付、困り事の相談指導などを行っています。

### ♥老人福祉センター

福祉文化会館にあるこのセンターには、音楽室、集會室などがあり、楽焼、書道、盆栽、日本画、民謡などで、楽しいひとときを過しています。

### ♥毎月15日大樹荘の無料開放

六十歳以上の方は、午前十時から午後四時まで休憩料、入浴料が無料。また、マッサージの無料奉仕もあります。

### ♥高齢者職業相談室

市役所市民相談室で毎日このほか、老人クラブ助成、

### 〈元気に〉

### ♥体力づくり

福祉文化会館に機能訓練室があり、自転車運動訓練機、自動マッサージ機などを設備しています。また、老人体育大会も開きます。

### ♥老人無料健康診査

六十五歳以上の老人全員を対象に行ないます。

♥このほか、老人医療費の助成、白内障手術費の支給などを行っています。

また、本年度は老人の生きがい対策の一つとして、老人農園の設置も計画しています。



# しあわせを守る

## 身体障害者

### 福祉モデル都市指定へ

市では、このほど

身体障害者の方々の

日常生活の幅を広げ、

住みよい環境づくり

を進めるため本年度

に、横断歩道部分の

歩車道段差の解消、

主要交差点の横断歩

道などに点字ブロッ

ク敷設、市民会館内

部のスロープ化など、

総事業費約三千万円

をかけて改善整備し

ます。

―主な事業内容―

◎道路交通安全施設の整備

○市街地主要横断歩道を切下げ

スロープ化し、歩道と車道の段

差を解消

○盲人の方に、主要交差点、横

断歩道、公共施設等の道路へ点

字ブロックを敷設

○盲人の方に、電子音響式信号

機、触知式信号機を設置

◎公共施設などへ車椅子を配備

◎車椅子利用者等の利便を図る

ため、公共

施設の設備

を改善

◎重度の身

体障害者の

健康増進と

福祉のため

移動浴槽車

を配置し、

移動入浴サ

ービスを実

施

◎聾啞者の

方へ対して

手話通訳の

配置



車イスで、市役所へ。自動ドアの玄関。



横断歩道の点字ブロック

身障者の方が、容易に利用できる建物、施設であること  
を明確に示す「シンボルマ  
ーク」です。



身障者用施設  
シンボルマーク

市民体育館主催の「ママさん健  
康教室」に参加して、はじめて市  
民体育館を見ました。

昨年一月完成した体育館は、今  
までも、バレーボールやバスケ

ットボール、体操など各種の全国

大会も開かれましたが、さすが、市

が自慢している施設だけあって、

すばらしく充実した設計と、完備

された体育器具に驚きました。そ

して、これら

の大会で使用

された器具を

使って、私た

ちも健康教室

で汗を流した

のです。

広々とした

第一競技場で

は、あこがれ

のトランポリ

ン競技を楽し

く体験し、そ

して、卓球や時にはフオークダン

スも心ゆくまで教わり、健康的な

ゲームなどにも興じて、学生時代

にUターンした気持ちでした。

一階のトレーニング室では、体

重を減らしたい人、反対に美しく

太りたい人、ウエストを細くした

人などのために、スタイリーな

ど、うってつけの器具が備えられ

ています。

#### 紙上施設めぐり

### 市民体育館

#### 体力づくりに格好の施設

事務所をのぞいてびっくり  
しました。行事予定黒板には、  
職場のスポーツクラブのテニ  
スやバドミントンの予定、そ  
して、各種大会の予定がギッ  
シリと書きこまれていました。  
私は、ママさん健康教室を  
受講したのをきっかけに、そ  
の後も体育館に出かけては、  
からだで覚えた体育をくり返  
し、そして格安の料金に感謝  
しながら、体力づくりに励ん  
でいます。  
私たちの体育館をいつまで  
もきれいに、大切に使って行  
きたいものです。

(高住 森田光枝)

〓係から〓休館日は毎週月曜  
日です。個人で使用したくて  
も、大会などで使用できない  
場合がありますので、前もっ  
て問い合わせてください。(〓  
24-5222)



もっと足をのばして……



# お買い得商品をどうぞ

## テレホンサービス開始

市消費者団体連絡協議会では、電話で、きょうのお買い得商品が聞ける情報サービスを四月から実施しています。

毎週月・木曜日の二日間、午後一時から四時までの間、デパート、スーパー・マーケットなど市内十店舗から集めた、野菜、くだもの鮮魚など生鮮食料品の値段やお買い得商品を使った料理のヒントなど、消費生活の安定と向上に役立つ情報を、電話で提供するもの

より効果ある対話の市政はどのようにすべきかについて、四月二十一日市役所会議室で市民代表十五人の方々に集まっていたが、金田市長が座長で懇談会を開きました。

### 市民と市長のつどいと市政懇話会

話し合われたおもな内容は、**市民代表15人と懇話会**。ぐりは四十七年度から実施してきました。市民と市長のつどいでは四十六年度は二十四小学校区ごとに、四十七年度はテーマ別に、四十八年度は職域職能団体に、四十九年度は市民が主催する会合に市長が出席して話し合うなど、各種の方法で実施してきました。

## よりよい対話集会を求めて...

よりよい対話の市政はどのようにすべきかについて、四月二十一日市役所会議室で市民代表十五人の方々に集まっていたが、金田市長が座長で懇談会を開きました。

とっとり市報277号

昭和50年5月1日

### 市民会館 今月のおもな催し

- 8日 ファースト and ラストコンサート (有料)
- 10日 第5回リコーダーアンサンブル演奏会 (有料)
- 11日 ピアノおさらい会 (無料)
- 17日 鳥大マンドリンクラブ演奏会 (有料)
- 18日 琴、尺八、邦楽演奏会 (無料)
- 19日 航空自衛隊音楽隊演奏会  
「音楽の夕べ」 (無料)
- 23日 青年座「新四谷怪談」 (会員制)
- 25日 小原流鳥取支部25周年記念大会 (有料)
- 26~27日 健康法講演会 (無料)
- 31日 都はるみ歌謡ショー (有料)
- 4日 喜多流合同謡曲大会 (無料)
- 4日 ビリー・ボーン演奏会 (有料)
- 6日 英国ロイヤルバラエティショー (有料)
- 7日 鳥取大学開学記念合同コンサート
- 8日 井上恭子ピアノおさらい会 (無料)

## 高齢者の職業相談室を開設

市民相談室内

相談担当

鳥取公共職業安定所の雇用促進指導官  
鳥取市高齢者職業相談員  
相談する求職者



### 市民教養講座開設

申込締切り 5月28日  
くわしくは、今月号の「お知らせ」をどうぞ。

## 鳥取市を美しくする旬間

(5月11日~5月20日)

### 全市一斉 清掃日

五月十一日(日)

午前七時開始

市民総ぐるみで美しい町づくりのため、町内会、部落会、会社、事業所および家庭においてそれぞれ清掃美化にご協力をお願いいたします。

みんなの手  
みんなの心  
町を美化

ゴミのない、美しい豊かな町の実現は、わたくしたち市民の切なる願いです。

鳥取市総務部市政室編集発行

(鳥取市尚徳町二一六) ☎三二一八二二

印刷・株式会社 矢谷印刷所



### 国民年金証書の提出を！

5月は福祉年金の支払い月です。  
 指定された郵便局で年金の受け取りが済み  
 ましたら、国民年金証書を市役所年金係（1  
 階1番の窓口）へ提出してください。**提出期  
 限は6月30日(月)**までとなっています。期限を  
 過ぎますと9月に支払われる年金が受けられ  
 なくなることがありますのでご注意ください。

### 通算年金制度とは

通算年金制度とは、私たちが厚生年金など  
 に加入し、毎月保険料を納め、老後は高齢年  
 金をうけ、安心して生活が送れるようにする  
 制度です。この年金をうけるには、原則とし  
 て20年以上の加入期間が必要となっています。  
 20年以上厚生年金などに加入していれば問題  
 はありませんが、職場を退職して20年に満た  
 ないとき、あるいは、年金制度のない職場に  
 勤務したときには、国民年金に加入して一定  
 の年数（原則は厚生年金と国民年金と合わせ  
 て25年）以上になるようにすれば通算して年  
 金を受けられますから、保険料のかけ捨てに  
 はなりません。

ただし、厚生年金などの加入期間があつて  
 も、脱退手当金を受けとっておれば、通算の  
 期間にふくまれませんので、脱退手当金は受  
 けとらないようにしましょう。くわしいことは  
 毎月10日と25日（休日・祝日・土曜日にあた  
 る日は翌日、翌々日とします）に年金相談所  
 を市役所玄関ホールで開いておりますのでご  
 利用ください。

お問合わせは  
 厚生年金については鳥取社会保険事務所 ☎  
 22-8311）へ 国民年金については保険年金  
 課（☎310）へ

### 市税の一部改正

4月28日の臨時市議会で、市税条例が改正  
 されました。そのうち固定資産税・軽自動車  
 税・ガス税についてお知らせします。

※**固定資産税** 新築住宅、および、新築中  
 高層耐火建築住宅についての減額措置の期限  
 が、昭和53年1月1日まで延長。

※**軽自動車税** 従来、車を取得した翌月か  
 ら月割で課税されていた二輪と三輪の軽自動  
 車税が月割課税の制度から除外。

※**ガス税** ガス税の税率が昭和50年6月1  
 日以降の使用分から $\frac{3}{100}$ （現行 $\frac{4}{100}$ ）に引き下  
 げ。

くわしくは、課税課 ☎261）へ

### 特別土地保有税の申告

昭和44年1月1日以降、売買、交換、贈与  
 などにより5,000平方メートル以上の土地を取  
 得し、昭和50年1月1日現在保有している方  
 は、**5月31日**までに申告し、その税額を納め  
 ていただくことになっています。

なお、税額は、取得価額（土地購入代金、  
 手数料、その他の費用を含む）に $\frac{14}{100}$ を乗じた  
 額を差引いて算出します。

この税金は、実質課税となっておりますの  
 で、登記の有無にかかわらず現実を取得し  
 保有しておられる方が、納税義務者です。

くわしくは、課税課固定資産税第一係 ☎  
 266）へお問合わせください。



### 尚徳大学を開設

(旧・高齢者教室)

中央公民館は、高齢者の方を対象に、健康、  
 家庭、社会、余暇を考え、実習農園を通して  
 生きがいを求めることを目的として、尚徳大  
 学（旧・高齢者教室）を開きます。

早めに申込んでください。(定員約200人)

受講できる人 市内に住んでいる方で、原  
 則として65才以上の方

開設期間 6月12日(木)～12日31日(水)

開設場所 福祉文化会館

受付 中央公民館(福祉文化会館2階)

受付期間 5月10日(土)～5月31日(土)

なお、くわしくは、中央公民館(☎23-9637)  
 へどうぞ。

### 婦人・家庭教育学級を開設

中央公民館は、次の二つの学級を開設  
 し、参加者の自主的な運営で学んでいきます。

※**婦人学級**

目的 日常生活の色々な問題について  
 学び豊かな人間性を養う

対象者 主婦

※**家庭教育学級**

目的 家庭教育について学び、よりよ  
 い家庭づくりをはかる

対象者 家庭教育に関心をもつ成人

両学級とも、6月4日～51年1月末日の間  
 に20時間以上の学習時間を設け一学級、30名  
 以上の編成で、学級生の自主的な運営で学ん  
 でいきます。

学級数は、婦人学級は、6学級、家庭  
 教育学級は27学級を予定しています。

申込み、お問い合わせは、中央公民館(福  
 祉文化会館2階☎23-9637)へどうぞ。

中央公民館は、市民  
 のみなさんの趣味を豊  
 かにし、教養を高める  
 とともに、こころよい  
 ふれあいはかり、住  
 みよい町づくりのため  
 に、今年も市民教養講  
 座を開きます。

受講できる人 市内  
 に住んでいる成人(学  
 生を除く)

開設時間 昼は、午  
 後2時～4時、夜は、  
 午後6時～8時

講座回数 各科目と  
 も5回

受講料 1科目300  
 円(テキスト代や教材  
 費は別に必要)

開設場所 福祉文化  
 会館(西町2丁目)

申込み 中央公民館  
 (福祉文化会館2階、

☎23-9637)に準備している申込み用紙に必  
 要事項を記入し、受講料を添えて申込む。

電話、ハガキによる申込みも受けれますが、

## 6月から市民教養講座を開設 申込みは5月28日まで

科	目	おもな内容	講師	(敬称略)	開設曜日	開設時間	
1	盆 栽	きつき、を主体	盆栽家	湖浜 三郎	月(6/2～6/30)	夜	
2	版 画	木版、彫り、刷りほか	版画家	わたせのぶあき	木(6/5～7/3)	々	
3	木 彫	まな板、盆、掛鏡		上田 淑子	水(6/11～8/6)	昼	
4	身近な民法	不動産、家庭問題	弁護士	神谷 義二	月(7/7～8/4)	夜	
5	住まいの知識	住まい方の基礎知識	県建築設計監理協会長	本間 精一	水(7/9～8/6)	昼	
		家庭電気の取扱い	中国電力鳥取営業所	和島 昭	々	々	
		家庭電気器具の修理	々	露木 幸雄	々	々	
		住まいの維持管理ほか	会社社長	山田 秀美	々	々	
6	水 彩	人物、静物写生	明治小教諭	中田照之典	木(7/10～8/7)	夜	
7	俳 句	俳句への出発ほか	俳人	松本棟葉子	土(7/12～8/9)	昼	
8	郷土民話	平家伝説、温泉発見伝説ほか	鳥取大学助教授	野津 龍	金(8/8～9/12)	夜	
9	ペン習字	ペン字の特長ほか		山崎 藤三	水(8/20～9/17)	昼	
10	郷土史	県史の諸問題ほか		鳥取西高教諭	浜崎 洋三	木(8/21～9/18)	夜
11	文化刺しゅう	招福朱竹さし方実習	々	香川八千代	土(8/23～9/20)	昼	
12	時局問題	世相診断、郷土への提言ほか	毎日新聞鳥取支局長	高槻 栄男	木(9/25～10/23)	夜	
13	七宝焼	彫金七宝ほか	主婦	田村 佳子	土(9/27～10/25)	昼	
14	和服の着付	和装、着装補正、ウールの着付けほか	鳥取家政高教諭	谷口 照子	水(10/1～10/29)	夜	

後日、締切りまでに、所定の申込み用紙に受  
 講料を添えて申込む。

申込期間 5月28日(水)まで(日曜、祝

祭日は除く毎日午前9時～午後5時)

開設科目、講座内容、講師、開設曜日、開  
 設時間(昼、夜の別)は、上表のとおり。



## 日本脳炎予防接種

### 3歳以上を対象に

**対象** 3歳以上の市民（保育所、幼稚園、小、中学校の児童生徒にはそれぞれの施設で実施します。）

**料金** 3歳～中学生は無料。大人は1人1回300円（生活保護世帯、市民税が、非課税または、均等割額世帯の人、65歳以上の人（明治43年以前に生れた人）は無料になりますので証明できるものか市民税納入通知書を持参してください）

**回数** この接種を初めて受ける人は1週間の間隔で2回接種、毎年受けている人は1回接種で終了

**時間** 午後1時30分～3時

**受けてはいけない人** 熱が高い人、心臓血管系、腎臓、肝臓に疾患のある人、糖尿病患者、かっけ、アレルギー体質（けいれん性）の人、妊産婦、病後の衰

弱者、そのほか医師が接種を不適当と認めた人

区域	接種場所	接種日	
		第1回	第2回
大和	大和地区公民館	5日(金)	5日(金)
明治	明治	26日(月)	26日(月)
倉田	倉田	27日(火)	3日(火)
松保	松保	28日(水)	4日(水)
福葉山	市農協福葉支所	29日(木)	5日(木)
浜坂	浜坂小学校	30日(金)	6日(金)
米里	米里	9日(月)	9日(月)
千代水	鳥取卸センター	3日(火)	10日(火)
大正	大正地区公民館	4日(水)	11日(水)
豊実	豊実	9日(月)	16日(月)
末恒	末恒	10日(火)	17日(火)
修立	修立小学校		
明德	明德		

## 来月の水道週間に諸行事

### パッキン無料取替え

水道局は、6月1日から7日までの水道週間中に、次の行事を行います。

①水道相談室の開設……市役所内に水道相談室を設け（日曜日と土曜日午後は除く）水道に関する相談を受けます。

②パッキンの無料取替え……漏水しているジャ口のパッキンを、週間中に限って無料で取替えます。水道局工務課、市役所内水道相談室、公認業者に申し込んでください。

③水道施設めぐり……午前中（日曜日は除く）マイクロバスで叶水源、徳尾配水地、賀露ポンプ場を案内します。希望する人は水道局庶務課（☎23-1601）へどうぞ。

### 危険物取り扱い者試験 準備講習会

試験日は、6月12日です。◇講習日＝乙種第4類は6月2日（月）～5日（木）、丙種は6月6日（金）7日（土）◇補習日＝乙種第4類6月11日（水）◇時間＝午前9時～午後4時30分（土曜日は正午まで）◇場所＝市消防本部（行徳）3階講堂◇申込み＝5月15日～24日 市危険物保安協会事務局（市消防本部内☎23-2301）へ

### 防火管理者資格の取得講習会

◇日時＝5月22日（木）23日（金）午前9時～午後4時30分◇場所＝市消防本部3階講堂◇受講料＝1,600円（法規集、テキスト代など）◇申込み＝5月17日（土）までに市消防本部警防課予防係（☎23-2301）へ

## 5月の法律相談

（県弁護士会担当）

一満員になり次第メッキリます

鳥取市が毎月行なっている5月の無料法律相談は15日（木）です。

相続・遺産、土地の売買や登記、家族問題などでお困りの方は、市民相談室（☎209）に申しこんでください。

## 合同相談所開設

人権問題、近隣とのいざこざ、家庭内の問題、官公庁への苦情、そのほか困りごとのある人は、ご相談ください。

日時 5月22日（木）午前10時～午後3時

場所 福祉文化会館3階（西町2丁目）

担当 鳥取地方法務局、鳥取行政監察局、鳥取地方裁判所、鳥取家庭裁判所、国税局税務相談室、鳥取市社会福祉協議会、鳥取市

## 市民美術展作品募集

市教委社会教育課は、6月28日（土）～7月7日（月）に開催する第14回市民美術展の作品を募集しています。（作品搬入日6月25日）出品部門 日本画、洋画、彫刻ほか8部門 くわしくは、社会教育課へ（☎458）

## 乳児検診

生後6ヶ月の乳児を対象に乳児検診を行います。この期間は赤ちゃんの心身の発育、栄養の転換などに大切なときですので、対象児のある家庭は必ず受けさせてください。お母さんが同伴できないときは、妊娠中や出産後の発育状態などがわかるようにしてきてください。

▷受ける人＝昭和49年11月生まれの乳児  
▷ところ＝福祉文化会館（西町2丁目）  
▷とき＝午後1時～3時 ▷料金＝無料  
母子手帳を持参してください。



## 生ポリオワクチンの投与

### （第2回）

生ポリオワクチンの第2回投与を、次の日程で行います。対象児のある家庭はこの期間に必ず受けさせてください。

**対象児** 昭和49年7月1日～同12月31日の出生児と、それ以前の出生児でまだ投与が2回終わっていない乳幼児

**料金** 無料

**とき** 午後1時30分～3時

**ところ** 福祉文化会館（西町2丁目）

**受けてはいけない子** 熱があったり、下痢、結核、重い心臓病にかかっている子、病後の衰弱児や栄養障害児、種痘やはしかの予防接種後1カ月以内の子、そのほか医師が投与を不適当と認めた子

**その他** 申込み書と予診票に必要事項を記入して、母子手帳と一緒に持参してください。

対象校	投与日
醇風 城北 浜坂 大正 東郷	5日(月)
久松 修立 面影 米里 津ノ井	20日(火)
明德 富桑 福葉山	21日(水)
日進 賀露 湖山 神戸 末恒 美和	22日(木)
遷喬 美保 倉田 世紀 湖南 明治	23日(金)
全 市 補 足	27日(火)

（次回は、昭和50年1月1日～6月30日の出生児を対象として、第1回（10月）、第2回（11月）に行います。）

## 事業所統計調査、にご協力を

5月15日から25日ごろにかけて、事業所統計調査の調査員が事業所にお伺いして、あなたの事業所の名称、所在地、事業の種類、従業員の数などについておたづねします。

この調査は、国の最も基本的な統計調査で、我が国の産業の見取り図を作る重要な統計調査ですので、ご協力くださるようお願いいたします。

## ガン検診

次の日程で胃ガン検診を行ないます。希望者は厚生課（☎303）

に申し込んでください。（料金無料）

区域	検診日	検診場所
大和	5/30(金)	大和公民館
美穂	5/31(土)	美穂
末恒	6/17(火)	第1受産所
全市	6/18(水)	市役所
とき	午前8時30分～10時30分	

子宮ガンの受診申込みはいつでも厚生課で付けており、市内の指定医療機関で受診していただくこととなります。

（料金無料）

## 鳥取市を美しくする旬間

5月11日～20日

全市一斉清掃日 5月11日(日)



# とっとり市議会だより

市章



第13号

編集・発行 鳥取市議会事務局

### 市勢メモ

昭和50年3月31日 現在

人口 計 120,364人  
男 57,775人  
女 62,589人

世帯数 36,688世帯

面積 237.25平方キ。

## 3月定例会



## 昭和50年度予算決まる

### 一般会計130億3,900万円

### 国の伸び率と同率

#### 総額では初の200億円台

三月定例会は、三月十二日から三月二十七日まで、会期十六日間の日程で開かれ、昭和五十年一般会計予算など市長提出議案七十九件、議員発議案四件を、いずれも原案通り可決した。五十年一般会計予算は、百三十億三千九百万円で、前年度当初予算と比較し、二四・五割の伸びとなり国の予算伸び率と同率である。

特別会計、企業会計を合わせると二百億三千九百七十七万八千円で、初めて二百億円の大台にのびた予算となった。

五十年予算は、厳しい財政事情を勘案し、人件費の増大が財政面に及ぼす影響などを十分考慮しながら、地方自治体本来の使命である行政サービスに意を注ぎ編成したと説明があった。

この予算案を中心に、市政の諸問題について終始活発な論議がなされた。また、任期満了に伴う助役、収入役の選任についても同意した。(予算の詳細別掲)

六十九億円余の巨費を投じ、昭和五十三年完成をめざし、建築物の撤去と建設が進められている駅前都市改造



50年度一般会計当初予算		予算総額 130億3,900万円		50年度特別会計当初予算		予算総額 40億4,110万2,000円	
◇◇歳入◇◇		◇◇歳出◇◇					
市税	39億7,957万2,000円	議会費	1億4,575万4,000円	土地区画整理費	2億2,708万5,000円		
地方譲与税	6,140万	総務費	12億6,915万3,000	下水道事業費	12億1,580万		
娯楽施設利用税交付金	570万	民生費	27億 563万7,000	簡易水道事業費	488万		
自動車取得税交付金	1億1,350万	衛生費	10億3,994万	と畜場費	944万		
地方交付税	15億4,000万	労働費	1億4,049万4,000	公設地方卸売市場事業費	1億1,550万		
交通安全対策特別交付金	2,300万	農林水産業費	14億5,821万7,000	駐車場事業費	2,906万5,000		
分担金及び負担金	3億5,784万7,000	商工費	14億1,597万2,000	国民健康保険費	18億1,600万		
使用料及び手数料	2億 144万6,000	土木費	21億5,461万2,000	農業共済事業費	1億1,067万5,000		
国庫支出金	19億3,392万5,000	消防費	3億5,780万1,000	老人居室整備資金貸付事業費	5,160万7,000		
県支出金	11億9,068万2,000	教育費	15億6,998万3,000	住宅資金貸付事業費	2億3,262万		
財産収入	5億4,737万9,000	公債費	7億7,943万7,000	水洗便所改造資金貸付事業費	2億2,960万		
寄付金	140万	予備費	2,000万	土地取得費	513万		
繰入金	2,529万1,000			<b>50年度企業会計当初予算</b>			
繰越金	100万			予算総額 29億5,967万6,000円			
諸収入	19億7,453万2,000			水道事業会計	15億4,396万7,000円		
市債	10億8,232万6,000			病院事業会計	12億2,101万		
				国民宿舎事業会計	1億4,141万6,000		
				老人休養ホーム事業会計	5,328万3,000		

# 金田市長、二期目の所信を表明

二月九日の市長選挙で二期目の当選を果たした金田市長は、今後四年間の市政担当の姿勢と、昭和五十年年度の施設方針などの説明を行ったが、前期四年間と同様、次の五項目「住民福祉の充実」「生活環境の整備」「教育文化スポーツの振興」「近代的なまちづくり」そして「産業の振興と発展」を中心に積極的な市政推進を図っていく決意を表明した。

本年の具体的な施策として、まず第一の住民福祉の充実は、新歩道植栽帯の設置、旧袋川の花壇しく六十五歳以上の老人に対し、整備、街路灯の設置など。日本脳炎とインフルエンザの予防、公害対策として、蚊とはえの防接種の無料化。ひとり暮らし、寝たきり老人の介護の強化。老人福祉センターの充実、老人農園の設置と中高年齢者就職あつ旋相談所の設置など、老人の生きがい対策。

児童福祉対策としては、美保保育所の定員増、私立保育所の助成強化。児童扶養に関する諸手当の増額。児童文化センター建設に関する調査費の計上など。

身体障害者対策として、公共施設の入口などの改良、歩道の改良、特殊な交通信号機の設置、また市役所窓口到手話通訳者の配置などを行なう。

また、医師の休日診療の経費の一部助成と、公衆浴場施設整備の助成。次に、市政の重点施策の一つとして推進してきた同和対策事業は後期五カ年計画に基づき各種事業を積極的に進めていく。

住宅対策としては、徳吉に四十戸の市営住宅を建設するなど。第二の柱である生活環境の整備は、市街地の側溝及び用悪水路の整備を四カ年計画で着手する。また、文化振興としては、新しく若人

の集いと、市民文化祭の開催。また、仁風閣の本格的修復、市民会館の自主事業として歌舞伎、室内楽の公演など。スポーツの振興は、市民体育館市民プール、勤労青少年体育館の三施設を有効に活用し、本市スポーツセンターとしての成果を挙げることにより振興を図る。

また、千代川スポーツ広場などにより振興を図る。学校給食については、第三給食センターの用地費の計上と、給食用光熱水費の父兄負担解消のため本年から二カ年で措置する。

第四の柱である近代的なまちづくりは、まず、近代的なまちづくりの基礎となる都市構造調査とあわせ、具体的な地域開発、土地区画整備事業を調査していく。道路整備事業は、国道9号線、29号線の南外環状バイパス、53号線叶バイパスの建設は国の直轄事業として、鳥取大橋、面影橋の四車線化、八千代橋の架け替え工事などを進める。また、県市道についても積極的に整備を行なっていく。

次に、鉄道高架と駅前都市改造の本格的な工事の推進、都市公園、千代川河川処理なども引続き整備する。

## 五項目中心に 施政方針説明

### 提出議案と結果

一月臨時会、三月定例会で可決された議案は、市長提出のもの七十九件、議員提出のもの四件で、その件名は次の通り。

- 〈1月臨時会市長提出〉
- 第1号 鳥取市税条例の一部改正について
- 第2号 工事請負契約の締結について（湖山地区公民館）
- 第3号 工事請負契約の締結について（仁風閣保存修理）
- 第4号 工事請負契約の締結について（秋里下水終末処理場築造）
- 〈3月定例会市長提出〉
- 第5号 昭和50年度一般会計

第五の産業の振興発展として、水田の基盤整備をはじめとする生産基盤整備を一層進め、第二次構造改善事業、農村総合整備モデル事業、広域営農団地農道などを推進する。

次に、不況のきびしい商工業対策として、不況相談所の設置、不況業種の実態調査、受注の開拓などに努めるとともに、金融措置として融資制度の貸付枠を大幅に増額した。

また、企業の近代化と集団化を図るため造成を行なった津ノ井団地への移転も推進していく。



# 一般質問

市政一般に対する質問は、社会党、公明党、新政会、民社党、共産党の順で行なわれたが、今定例会の論議の中心は、財政の運営、とりわけ職員給与問題であったが、各派の質問の要旨は次の通り。

## 質問(社会党)

①一昨年末の石油ショック以来、ますます不平等は拡大し、福祉水準の低下、考えているのか。

②市民各層の声を行政に反映させ、効果を上げると共に、市民が市政に関心をもち自意識の高揚を図るため、「市民から市長への手紙と市政モニター制度」を提案する。これこそ、市民と共に歩む市政実現の方途だと思いが、市長はどう考えるか。

# 緑化の推進を図れ 市民各層の声を行政に

今日まで労使間の正常な協議によって決定されたものであり、現在の紛争は理解できない。市民に迷惑をかける紛争をさけるため、労使が正常なテーブルにつき、一日も早い解決を望むものであるが、市長の所信はどうか。

答(市長) ①最近、地方自治

②市民各層の声を行政に反映させ、効果を上げると共に、市民が市政に関心をもち自意識の高揚を図るため、「市民から市長への手紙と市政モニター制度」を提案する。これこそ、市民と共に歩む市政実現の方途だと思いが、市長はどう考えるか。

③市民各層の声を行政に反映させ、効果を上げると共に、市民が市政に関心をもち自意識の高揚を図るため、「市民から市長への手紙と市政モニター制度」を提案する。これこそ、市民と共に歩む市政実現の方途だと思いが、市長はどう考えるか。

④市民各層の声を行政に反映させ、効果を上げると共に、市民が市政に関心をもち自意識の高揚を図るため、「市民から市長への手紙と市政モニター制度」を提案する。これこそ、市民と共に歩む市政実現の方途だと思いが、市長はどう考えるか。

⑤市民各層の声を行政に反映させ、効果を上げると共に、市民が市政に関心をもち自意識の高揚を図るため、「市民から市長への手紙と市政モニター制度」を提案する。これこそ、市民と共に歩む市政実現の方途だと思いが、市長はどう考えるか。

⑥市民各層の声を行政に反映させ、効果を上げると共に、市民が市政に関心をもち自意識の高揚を図るため、「市民から市長への手紙と市政モニター制度」を提案する。これこそ、市民と共に歩む市政実現の方途だと思いが、市長はどう考えるか。

## 歩道植栽帯など設置 より広範な対話が必要

早期造成が望まれる津ノ井工場団地



⑦事業費約十九億円で津ノ

⑧鳥取市が造成した住宅団地、商業団地、工業団地など、どれをみても緑化がなされていない。市街地における緑化は人間の生きるための条件であり、町づくりの基本でもある。

⑨農産物の自給率四三割という日本農業の問題は、緊急かつ重大な課題である。

⑩消防力の充実と近代化は強く要請されることであるが、本市の現有消防力の状況と、同時火災の発生、あるいは出動中の二次火災に対する体制は、どうなっているのか。また、行政区境の境界に発生した火災の措置はどうなのか。

④住民福祉は地方自治の本旨であり、福祉行政のいかんによって、政治そのものが問われる重要な問題である。本市の福祉行政を更に一歩前進させるため、本年度から身障者福祉モデル都市の指定を受けているのか。

⑤同和对策事業は、今日まで市政の重点として実施されているが、具体的な施策が関係住民の希望に添っているのか。

⑥中小企業にあつては、従業員の一時帰休、人員整理を余儀なくされ失業者が増加している。市として、この対策をどのようにやっていくのか。

⑦事業費約十九億円で津ノ

井工場団地を開発公社が造成しているが、この工事が大幅に遅れているとき、事業の遅れは関係者に迷惑をかけるだけでなく、事業資金借入に伴う多額の利息を要し、大きな損失であるが実情はどうなっているのか。

⑧鳥取市が造成した住宅団地、商業団地、工業団地など、どれをみても緑化がなされていない。市街地における緑化は人間の生きるための条件であり、町づくりの基本でもある。

⑨農産物の自給率四三割という日本農業の問題は、緊急かつ重大な課題である。

⑩消防力の充実と近代化は強く要請されることであるが、本市の現有消防力の状況と、同時火災の発生、あるいは出動中の二次火災に対する体制は、どうなっているのか。また、行政区境の境界に発生した火災の措置はどうなのか。

- 第23号 昭和49年度土地地区画整理費特別会計予算
- 第22号 昭和50年度国民健康保険費特別会計予算
- 第21号 昭和50年度農業共済事業費特別会計予算
- 第20号 昭和50年度老人居室整備資金貸付事業費特別会計予算
- 第19号 昭和50年度住宅資金貸付事業費特別会計予算
- 第18号 昭和50年度水洗便所改造資金貸付事業費特別会計予算
- 第17号 昭和50年度土地取得費特別会計予算
- 第16号 昭和50年度水道事業会計予算
- 第15号 昭和50年度病院事業会計予算
- 第14号 昭和50年度国民健康保険費特別会計予算
- 第13号 昭和50年度農業共済事業費特別会計予算
- 第12号 昭和50年度老人居室整備資金貸付事業費特別会計予算
- 第11号 昭和50年度住宅資金貸付事業費特別会計予算
- 第10号 昭和50年度水洗便所改造資金貸付事業費特別会計予算
- 第9号 昭和50年度水道事業会計予算
- 第8号 昭和50年度国民健康保険費特別会計予算
- 第7号 昭和50年度農業共済事業費特別会計予算
- 第6号 昭和50年度老人居室整備資金貸付事業費特別会計予算
- 第5号 昭和50年度住宅資金貸付事業費特別会計予算
- 第4号 昭和50年度水洗便所改造資金貸付事業費特別会計予算
- 第3号 昭和50年度水道事業会計予算
- 第2号 昭和50年度病院事業会計予算
- 第1号 昭和50年度国民健康保険費特別会計予算



しかし、一部の方々の集會に終った感のうらみがあり、もつと広範な市民との対話の場をもつべきだと考えておる。四月早々学識経験の方々などで、今後のあり方について協議してもらい、それによつて実施していきたい。

次に、職員の積極的な市政参加については、職員の代表との対話集會、職員の通報制度を行なつてゐる。しかし、市民から意思表示のない前に、積極的に問題を解決することが肝要であり、今後十分努力する。

③地方財政圧迫の根本原因は、新しい制度事務を実施する場合の裏付け財源、また補助事業に対する基準の低きなど、国の措置が十分でないからである。

本市の超過負担は、指摘の通りであり財政上大きな問題である。国は、これを認め昨年に引き続き本年度も、大幅な解消措置が行なわれるものと思ふ。いづれにしても、超過負担の解消には今後全力をあげて努力する。

次に、職員の給与についてであるが、国と自治体とは仕事の内容が異なり、形式的に比較し、同水準であるべきだとは考えていない。

しかし、国及び他の自治体などと均衡をとるといふ考えもあり、早急にその実態を調査し、それに基つて適正な措置をとりたい。したがつて、実態が明らかになるまで、一定期間昇給の凍結を願ひ、双方でよく協議し円満に解決したい。

④心身障害者の方々に對する訪問教育は、現在実施しているが十

分でないので今後も努力する。重度障害の方の医療助成は、二級以上は実施している。

盲人の方々に對する市政の周知は、毎月点字広報を配布しているが、テープについては今後の課題とする。

⑤部落差別の意識が、現在の世の中に残つてゐることは大変な事態であり、この解決には市政の重点として取り組んできた。環境整備

質問(公明党) ①地方自治体の財政危機の根本原因は、権限が大幅に制限され、自主財源が少な

況により一段と深刻化している。そこで、現在の大企業優先の地方

税制の改革として、大企業の法人事業税と住民税の税率引き上げ、事業所税の新設、低工法による減免措置の廃止など、抜本的な改正を行なうべきだと思ふが、市長の考えはどうか。

②五十年年度予算をみると、各種団体などに助成する補助金、負担金

備は、それなりの財政措置で可能であるが、基本的には意識の改革が第一であり、今後同和教育に

⑥弱電、木工、繊維関係の不況が強く市民経済に及ぼす影響が大

⑦工場団地の造成の遅れは、本年か

⑧緑化推進については、緑化協会に苗木の生産委託をしており、

⑨食糧の自給率は、少なくとも八〇

⑩現在の消防力は十分でないが

行政境界町村との消火体制につ

の三月末には完成する予定である。

また、智頭街道に交通の支障のない範囲で、歩道植栽帯を設置す

⑩現在の消防力は十分でないが

行政境界町村との消火体制につ

行政境界町村との消火体制につ

行政境界町村との消火体制につ

行政境界町村との消火体制につ

# 地方税制を改正せよ 不要な補助金削れ

①地方自治体の財政危機の根本原因は、権限が大幅に制限され、自主財源が少な

②五十年年度予算をみると、各種団体などに助成する補助金、負担金

③児童、生徒の健全な教養を育成するため、学校図書館を設ける

④国民健康保険料の改正を審議する

⑤老人福祉対策の一つとして、昨年九月の定例会で独居老人に對する一日一回の給食を支給し、老人の安否確認と健康管理の方策を提案したが、その後の検討の結果

⑥国民健康保険料の改正を審議する

⑦旧袋川の美化については、民間団体である袋川を美しくする会

⑧緑化推進については、緑化協会に苗木の生産委託をしており、

⑨食糧の自給率は、少なくとも八〇

⑩現在の消防力は十分でないが

## 収入役に三谷氏

### 助役は大森氏再任

任期満了に伴う助役、収入役の選任。辞任による監査委員の現職の大森右一氏、収入役には三谷信也氏、監査委員には眞泰雄氏の就任が同意された。

第24号	昭和49年度下水道事業特別会計補正予算
第25号	昭和49年度簡易水道事業費特別会計補正予算
第26号	昭和49年度と畜場費特別会計補正予算
第27号	昭和49年度駐車場事業費特別会計補正予算
第28号	昭和49年度国民健康保険費特別会計補正予算
第29号	昭和49年度農業共済事業費特別会計補正予算
第30号	昭和49年度住宅資金貸付事業費特別会計補正予算
第31号	昭和49年度水洗便所改造資金貸付事業費特別会計補正予算
第32号	昭和49年度土地取得費特別会計補正予算
第33号	昭和49年度水道事業会計補正予算
第34号	昭和49年度病院事業会計補正予算
第35号	昭和49年度国民宿舎事業会計補正予算
第36号	昭和49年度老人休養ホーム事業会計補正予算
第37号	鳥取市政懇話会条例の制定について
第38号	鳥取市同和対策審議会条例の制定について



流点では、生し尿が袋川に流失していた。あわてて応急措置をとっているが、抜本的な改善はどのようにするのか。

⑧県立中央病院の跡地利用について、種々団体が跡地利用の陳情を県当局に行なっているようである。あと数十日で新病院への移転がされる時であり、本市として最も高率な利用方法を考えなくてはならないが、これについてどう考えているのか。

また、二階町の鳥取保健所の跡地払い下げについて、どう考えているのか。

⑨総合開発計画の商業振興施設によると、駅前再開発地域の大型店を核とし、既存商店街を有機的に連携しながら特徴ある商店街を形成するとある。この有機的な連携として、具体的にどのような構想をもっているのか。

⑩国道9号バイパスの丸山から飛行場入口までは二年前に開通し、また丸山から覚寺入口の間も近く開通されるようである。しかし、飛行場以西の区間については、現在なんの変化もみられないが建設計画は、どうなっているのか。



完成間近い9号バイパス (覚寺一丸山間)

### 市独自の研究会設置

## 公的な補助が増加

答(市長)

①地方財政の危機は指摘の通りである。当面、この事態をどう打開するかであるが、あらゆる機会を通じて努力している。具体的提案があったが、法人事業税、事業所税などは直接市の財源にならない。しかし、税制全般を見直す措置は必要であると思うが、急速な抜本的改正を国がやることは期待できない。

したがって、当市独自の行財政研究会を設置し、現行制度における行財政のあり方を検討し、市として出来ることがあれば、今後その方向で進んでいきたいと思う。

②団体補助金は、できるだけ抑制すべきだと考えている。予算の負担金補助及び交付金の中には、団体の補助金でないものがかなり

含まれている。例えば、広域行政関係のゴミ処理施設、し尿処理施設、火葬場の建設運営の費用。また、福祉文化会館の建設資金の返済や運営費、あるいは、町を明るくする会や緑化協会などの負担金があり、いわゆる民間団体の補助金でない多額なものが増加しているの、了承してほしい。

④面影団地からの通学路については、地元の方々の話も聞き、現地もよく承知している。根本的な対策としては、団地から新袋川の土手に通じる道路を作るといふことであると思うが、当面の対策として団地の前に約三百メートルの歩道を設置している。その他の間の歩道については道路が狭い

ので水路にふたをし、歩道を設置する方向で水利関係者と話を進めており、早急に安心した交通ができるようにしたい。

⑤独居老人の対策としては、電話十五人、インターホン四十六人愛のベル八人というように設置し安否を確認している。独居老人の死亡が長い間、わからないという事のない方向で努力するが、現在十分でないので提案の方法についても県社協と協議し、結論を出したい。

⑥予算編成の作業完了は二月十八日であり、国保運営協議会の最終会議は二月二十一日であった。しかし、予算編成の作業が一応終了したというところで、正式に議会に諮ったということでない。協議に諮ったという内容で、協議内容を詳しく説明しており、協議会を無視したわけでない。しかし、配慮が十分でなかった点もあるので、今後は注意する。

⑦指摘の下水道は、昭和二十八年に計画されたもので、当時一人一日汚水排水量が二百五十リットルという少ない見込み量であった。その上雨水との合流式であり多量の雨量があった場合、管渠で処理できないものは河川に放流する方法がとられており申しわけない。

⑧商店街振興については、駅前都市改造によって、あの地域が近代化され機能が集中される懸念がある。本市全体の発展から見ると好ましい姿でなく、それぞれの商店街が均衡のとれた発展をするのが第一である。

⑩飛行場以西の9号バイパスは、建設者が努力しているが、予定路線の地主関係者との話し合い、また、保安林などの関係があつて難航しているようだ。しかし、近い時期に結論が出るものと思うが、本市としても重要な問題であり協力していく。

⑧県立中央病院の跡地払い下げについては、県は市にまかせるといふ意思をきいている。したがって近い機会に議会を中心とした審議機関を作り、鳥取市の都市構想に悔いのない検討をやり対処する。

⑨保健所跡地の利用計画については、現在、商店連合会がかなり具体的に県と接衝を行なっている。それによるとあの建物を託児所と、商店連合会に関連するものを利用したい意向である。そうした場合には、中小企業振興事業団からの資金融資もあり、市としても側面的に協力していきたいと考えている。

第39号 鳥取市公営企業の管理者の設置に関する条例の制定について

第40号 鳥取市事務分掌条例の全部改正について

第41号 特別職の職員の給与に関する条例の一部改正について

第42号 特別職の職員の旅費等に関する条例の一部改正について

第43号 鳥取市職員定数条例の一部改正について

第44号 鳥取市敬老年金支給条例の一部改正について

第45号 鳥取市心身障害児福祉手当支給条例の一部改正について

第46号 鳥取市国民健康保険条例の一部改正について

第47号 鳥取市立児童館条例の一部改正について

第48号 鳥取市病院事業の設置等に関する条例の一部改正について

第49号 鳥取市営と畜場条例の一部改正について

第50号 鳥取市墓地条例の一部改正について

第51号 鳥取市農業共済条例の一部改正について

第52号 鳥取市吉岡温泉館条例の一部改正について

第53号 鳥取市民会館条例の一部改正について

第54号 鳥取市公民館条例の一部改正について



# 給与問題の解決急げ

## 自転車道再検討を

質問(新政会) ①総需要抑制策の継続、金融の引き締めとインフレによる不況経済の情勢下にあるが、倒産企業と失業者が増大している。鳥取市財政にあっても、人件費の激増、公債費と超過負担の増高等、ますます財政は硬直化している。

この硬直化解消策として、今回職員給与を一定期間凍結という措置をとり、職員組合と交渉中のようであるが、本市職員の給与が国や他の自治体公務員、あるいは民間団体と比較し、非常に高いということであれば市民感情として納得が行かず、今回の措置に対し賛成の意向が強い。

当局と組合は、早急に意見交換し是正すべき点は、是正すべきだと思いが、市長の見解はどうか。

②五十年年度予算配分をみると、従来通り五つの柱にわたって広く市政の推進ははかられているが、どの面をみても重点的なものに欠け、総花的なまきりがある。

市長としては、五つの柱に一応の配分はされていると思うが、市民が希望のもてるならんらかの重点施策が必要だと考えるが、この点どう考えるか。

③機構改革について何うが、従来の改革はややもすれば行き詰まった人事のために実施した傾向が強い。機構改革は、あくまで市民サービスの向上と事務の合理化に

り以前から五百円のまま据え置かれている。均等割額が必要であれば現在の物価などを考えて適正な額に改正すべきであり、また、この必要がなく制度上、ただ課税しているというのであれば廃止すべきだと思うが、市長の考えを伺いたい。

⑤不況時の当面の問題として資金繰りがあり、これに対する措置として金融機関との協調による制度融資がある。

しかし、この制度融資の借入を申し込むと、金融機関は貸し付けを出し渋る傾向にあるとき。これではせっかくの協調融資の精神が生かされず、中小企業の救済とまらない。金融機関とよく話し合う必要があるが、これについてどう考えるか。

⑥バイクロジの推進として、多額の経費を投入し自転車道の建設が進められているが、道路が狭くなり非常に窮屈となってきたという声をきく。自動車の交通規制を行ない、趣旨にそった安全な交通対策を再検討すべきであると思いが、これについてどう考えているのか。

⑦きれいな空気と美しい自然、古い歴史と温泉をもつ鳥取市は、もっと積極的に観光対策に取り組み、第三次産業の発展振興を行なうべきだが、市長の考えはどうか。

⑧鳥取市の地盤沈下が激しく、市民は不安を感じている。本市の場合、原因が究明されていないが、他都市にあつては地下水の汲み上げ規制などを実施している。本市においても、早急に原因究明と対策を講じるべきだと思うが、この点市長はどう考えているのか。

## 他との均衡も必要 側溝の改良など併進

答(市長)

①事務的経費の増高が、収入の伸びはむしろ予算の伸びを上回り、財政硬直化というか地方財政の危機というか、非常に困難な時期を迎えている。したがって、これに對応し、できるだけ消費的経費の削減を図り、同時に財政硬直化はね返ることに、逆に市民サービスの低下となる。

②現在の八部二十三課四室を、五部二十一課三室に変更したい。機構は、市民サービスのための組織であり、市民要請が多くなるにしたがつて機構を大きくしなくてはならない。しかし、機構が大きくなればそれだけ市民の負担にはね返ることに、逆に市民サービスの低下となる。

③現在、本市がこの入湯税を据え置くという措置をとると、地方交付税がその分だけ差し引かれるということになる。質問の趣旨はよく判るので、国に対して働きかけたい。

④地方税法の改正により、入湯税の引き上げ案を提出しているが温泉地をもつ本市として、急激な増税は好ましくないと。しかし、本市がこの入湯税を据



障害物が多く、利用が少ない  
自転車道

に努力している。本市職員の給与問題については国の方から他に比べかなり高いという結果が示された。したがって、特別の財源もない鳥取市の実態からして、市民の方々に納得していただける給与でなくてはならず、ただける給与でなくてはならず、現在、定期昇給を一時凍結して話し合を進めているが、なんとか円満に協力してもらいたいと期待している。

やはり、他の団体との均衡など必要なことであり、議会においても格別なご理解を賜りたい。

②予算配分について、重点施策がないという指摘であったが、市民各層各階の要望、意見が多く困難な面がある。しかし、鳥取市百

- 第55号 一部改正について 鳥取市消防団員等公務災害補償条例の一部改正について
- 第56号 鳥取市営住宅管理条例の一部改正について
- 第57号 鳥取市水洗便所改造資金貸付条例の一部改正について
- 第58号 鳥取市営土地改良事業の施行について
- 第59号 鳥取市営土地改良事業の経費の賦課基準並びにその徴収の時期及び方法について
- 第60号 鳥取県営土地改良事業費の一部負担について
- 第61号 昭和50年度農業共済事業事務費の賦課総額及び賦課準備並びに農作物共済無事もどし金の交付について
- 第62号 町字の区域及び名称の変更について
- 第63号 青年学級の開設について
- 第64号 鳥取県岩美郡島法第一中学校組合規約の変更に関する協議について
- 第65号 工事請負契約の変更について
- 第66号 工事請負契約の変更について
- 第67号 市道の路線の認定について
- 第68号 市道の路線の廃止に



大幅に引き上げるべきだというよう  
な意見もある。基本的には、地  
方税法の問題であり、国が決定す  
べきことであるが、議会の意向が  
まとまれば、それによって対処し  
ていく。

⑤人口十二万程度の鳥取市では  
もつと自転車を活用した交通を進  
めるべきだと考え、自転車安全利  
用モデル都市の指定を受け事業を

## 住宅問題が結婚制約

### 独自の貸付制度を

質問（民社党） ①全国各地の  
地方自治体が、一樣に財政危機を  
取り上げ論議している。とりわけ  
超過負担が大きく、必然的に投資  
的経費が削減されている。

この超過負担の解消と、地方交  
付税率の引き上げが急務であり、  
国、県に強力な働きかけが必要で  
あるが、市長の決意を伺いたい。

②職員定期昇給の凍結を、組  
合に対し事前協議がないままする  
ことは、労使間のトラブルをひき  
起こすもので、民主的運動を軽視  
したものである。

早急に職員給与の実態を調査し、  
国及び他の地方公務員と民間給与  
などを考慮し、市民サービスの低下  
をきたさず、市民が納得できる解  
決策を望むが、市長の考えは。

③本市における住宅事情は、か  
なり緩和されたとはいえまだ十分  
といえない。

住宅は生活の基盤であり、快適  
な生活を営むため大量に供給する

向て努力する。  
⑦地盤沈下については、県の方  
で地盤沈下対策協議会を設置し調  
査しているが、まだ完全な究明が  
なされていない。国においても、  
地盤沈下防止法の制定の動きがあ  
り、それによって根本的な対策が  
講じられることも期待している。

過去、日本経済に貢献した中小企  
業を犠牲にし、踏み台にして、ま  
ずまず大企業と中小企業の格差が  
生じ二重構造となっている。

中小企業の不況は長期深刻化し  
ているが、失業者に対する再雇用な  
ど、どのようにやるのか。

⑤第一期下水道事業に引き続き、  
第二期事業を進めているが、これ  
に伴い水洗便所改造資金の貸し付  
けを行なうなど、便所水洗化を促  
進しているが、現在の程度まで  
普及しているのか。

## 県が融資制度実施

答（市長） ①財政硬直化の原  
因は、指摘の通り超過負担の問題、  
地方交付税率の問題、事務の配分  
などがある。

超過負担の解消については、現  
在まで努力した結果、国も実態を  
認め四十九年度は積極的に取り組  
み、本年もかなりの改善がされる  
ものと期待している。交付税率の  
引き上げも含み、今後努力してい  
く。

②他の地方公共団体職員より、  
本市職員の給与が高いと指摘を受  
け、早急に実態を究明し、職員組  
合と協議の上、適正な給与水準を  
出したいと思っている。

そこで、一定期間定期昇給を凍  
結し、何とか円満に妥結をした  
いと見え、また市民の皆さんの納  
得のいく給与体系を確立したいと  
思う。

金融機関が協調し大幅に実施した。  
④不況になると、特に下請企業  
などの中小企業がシワ寄せをくう  
が、県東部の企業で閉鎖十、解雇  
などを行なったのが九十六で、解  
雇人員七百六十一人となっている。  
その中で二百八十人程が再雇用さ  
れているが、できるだけ早く再就  
職できるように県に要請する。

なお、四月一日から市役所窓口  
に、中高年者再雇用相談所が設置  
されるので、失業者対策の一助に  
なると思う。

⑤下水道が、供用開始された地  
域の戸数は一万二千三十四戸で、  
そのうち水洗化が完了しているも  
のが、八千八百七十二戸で七三・  
七割である。かなり普及しており  
今後でもできるだけ水洗化を進める  
よう努力する。

## 中央統制下で合理化

### 定昇凍結の責任重大

質問（共産党） ①深刻化する地  
方財政の危機をどう打開するかは、  
住民福祉を守るうえで、最大の課  
題の一つである。政府自民党は、  
地方財政危機の原因が、自治体労  
働者の高賃金と人員過剰にあるか  
の低下と、職員の労働意欲を阻害  
するもので、市長の政治責任は極  
めて重大であるといわざるを得な  
い。この点、市長はどう考えてい  
るのか。

②自治省は、当初予算において  
一定額のベースアップの見込み計  
上を指導しているが、本市におい  
ては、これまでほとんどやられて  
いない。そのため当初から、市税  
や交付税の見込み額が低く見積ら

この問題は、労使の協定や慣行を一  
方的にじゅうりん破壊し、職員の  
生活と権利を侵害する不当な措置  
であるだけでなく、住民サービス  
の低下と、職員の労働意欲を阻害  
するもので、市長の政治責任は極  
めて重大であるといわざるを得な  
い。この点、市長はどう考えてい  
るのか。

市長は、こうした政府の動きに  
いち早く呼応し、定期昇給の凍結、  
退職勧奨の強化、民間委託の拡大  
など、多面的で大規模な合理化案

第69号 昭和49年度一般会計  
補正予算

第70号 昭和49年度下水道事  
業費特別会計補正予  
算

第71号 昭和50年度一般会計  
補正予算

第72号 鳥取市予防接種料金  
徴収条例の一部改正  
について

第73号 人権擁護委員候補者  
の推選について

第74号 鳥取市監査委員の選  
任について

第75号 鳥取市農業共済事業  
運営協議会委員の委  
嘱について

第76号 鳥取市損害評価委  
員の委嘱について

第77号 鳥取県岩美郡邑法第  
一中学校組合の議会  
の議員の選出につ  
いて

第78号 鳥取市助役の選任に  
ついて

第79号 鳥取市収入役の選任  
について

③3月定例会議員提出  
第1号 鳥取市立病院運営に  
関する調査特別委員  
会設置について

第2号 鳥取市議会委員会条  
例の一部改正につ  
いて

第3号 地方財政の確立強化  
に関する意見書提出  
について

第4号 日中両国間の平和友



れており、好ましい予算編成の姿でないが、どう考えているのか。  
次に、異常ともいえる財政の非常態勢がとられている今日、かねてから主張している三洋電機などを対象とした、固定資産税の減免措置を直ちに廃止し、また、食糧費、交際費など不必要な接待陳情をやめるべきだと思ふが、市長の決意はどうか。

## 中央の介入はない

答(市長) ①職員定期昇給凍結問題であるが、本市職員の給与は大体県並みであると思つてゐた。しかし、過去の交渉の積み重ねなどが要因で、今回、国から示された指数になつてゐるようだ。それについて、職員組合と一緒に実態を究明し、鳥取市としてあるべき給与水準の目途をつけたいと思ひ、その間、定昇の凍結を行なう。

### 地方財政の確立強化に関する意見書

最近の地方財政は、社会福祉施策の充実、生活関連施策の整備等住民に直結する諸施策の推進が緊急に要請されている反面、石油危機等に起因する一連の物資不足、諸資材の高騰並びに労務費の増高等による社会経済情勢の変化に加えて国の総需要抑制策により地方財政の運営は非常に困難な状況にある。

②当初予算に、ベースアップ財源八億から九億を見積つていないのは、就任以前から、そういう慣行になつており、それを踏襲したまでで他意はない。

企業に対する固定資産税の減免額は、現在で約四千万あり、そのうち三千万が地方交付税で補助してんされている。根拠法律の期限

も対象に減免されている。これは減免要綱の拡大適用だと思ふが、市長はどう考えているのか。次に部落解放同盟鳥取市委員会に五百万円の補助金が計上されている。こうした団体に対し多額の補助金を交付した場合、しかるべき適当な監査措置が当然なされなければならぬと思ふが、市長の考えは。

同和地区の固定資産税の減免に農地などの所有が少なく、他地区の農地が多いようである。

これを減免対象から除外すると不公平が生じるので、こうした資産も対象にした。

解放同盟に対し、本年度四百七十万円、教育事業一億六千四百九十万円、計八十八億九千三百万円である。

財源的には、国の補助事業、県の補助事業、市独自の事業などがあるが、投資事業の大きさばな計

概要は、投資関係事業六十五億八千七百万円、支給事業七百四十万円、融資事業二十一億三千三百五十万円、教育事業一億六千四百九十万円、計八十八億九千三百万円である。

財源的には、国の補助事業、県の補助事業、市独自の事業などがあるが、投資事業の大きさばな計

二項の規定により意見書を提出する。

昭和五十年三月二十七日  
鳥取市議会議長 池原賢太郎  
内閣総理大臣殿  
大蔵大臣殿

### 日中両国間の平和友好条約締結の促進に関する意見書

日中国交樹立後すでに二年を経過した今日、日中共同声明のなかにうたわれた日中平和友好条約の未締結は誠に不自然である。

善隣友好の立場から熱烈に歓迎された日中共同声明に基づいて、両国間の友好平和を一層発展させることは国民の願いであると確信します。

政府においては、日中友好平和

### 請願と結果

- 採択されたもの
- 浜坂校区公民館建設について
  - (浜坂、清水実ほか)
  - 三輪自動車ポンプ更新について
  - (中砂見、牛尾晃之ほか)
  - 補助金交付について
  - (本町、山根常愛)
  - 市道護岸工事施行について
  - (杉崎、山本正男ほか)
  - 市道護岸工事施行等について
  - (杉崎、山本正男ほか)
  - 国民健康保険加入について
  - (永楽温泉、陳金玉ほか)
  - 私立幼稚園運営費増額について
  - (中町、矢谷允之ほか)
  - 市道編入について
  - (滝山、三刀谷春雄ほか)
  - 校庭夜間開放について
  - (吉方、加藤栄蔵ほか)
  - 屋外運動場照明施設設置について
  - (賀露、玉江物吉ほか)
  - 税外超過負担の解消について
  - (高德町、船井昭一ほか)
  - 国民健康保険について
  - (末広温泉、山崎季治ほか)
- 継続審議とされたもの
- 学校保健改善向上について
  - (立川町、森原英一郎)
  - 鳥取たばこ販売協同組合助成について
  - (富安、米山英之助)
  - 出張診療医師派遣等について
  - (中砂見、牛尾晃之ほか)
  - 市道認定について
  - (橋本、広岡政雄)
  - 市道編入について
  - (賀露、玉江物吉ほか)
  - 市道編入について
  - (安長、円城寺正春)
  - 学校給食費公費負担等について
  - (高德町、船井昭一ほか)
- 継続審議中のもの
- 校区改正について
  - (安長、徳田吉久ほか)
  - 校区拡張と校舎改築について
  - (吉方、佐々木亮一ほか)
  - 子供の遊び場防護網設置について
  - (東里仁、米沢嘉敬ほか)
  - 校区変更について
  - (東町、岸本務)
  - 市道拡幅について
  - (大塚、水内安幸ほか)
  - 市道新設について
  - (庖丁人町、加納勝巳ほか)

れが適正に使用されなければならぬので、今後遺憾のないようにやつていく。

好条約締結の促進に関する意見書提出について